

広報



第20号 昭和47年2月1日

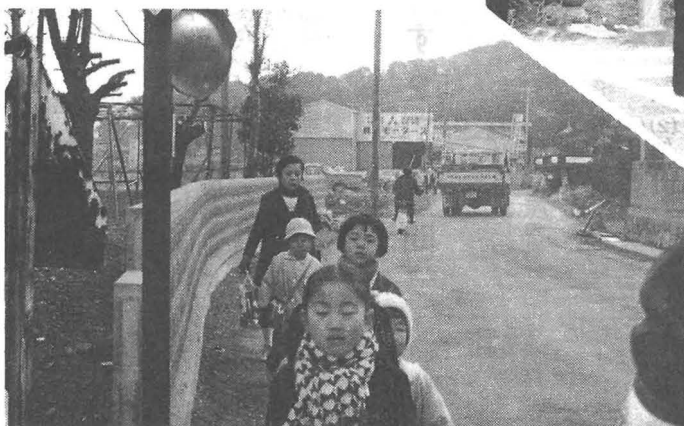
町民のうごき

世帯数	1,937	男	4,232
人口	8,554	女	4,322
		計	10
出生	6	4	5
死亡	2	3	14
転入	11	3	14
転出	9	11	20

昭和47年
1月1日現在

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町

家族そろって 交通災害共済に加入しましょう



交通災害を助け合う制度ですー

小、中学生の掛金半額町負担

交通事故は悲惨です。もしも、あなたが事故にあつたら、多額の治療代が家庭の台所に重くのしかかって、家族を苦しめます。経済的に、苦しんでいるとき、お互いに助け合おうとするのがこの制度です。

昨年十二月末日まで(一年間)に、町内で発生した交通事故は、六十六件にも達しています。そのうち、交通災害共済に加入されている方二十二人に三十五万円の災害見舞金を贈りました。

「安い掛金で大きな保障」

(一) 交通事故災害

航空機・船舶・汽車・モノレール・自動車・原動機付自転車・その他交通要具の交通により事故が起り、歩行者または乗車中の者が死亡したり、けがしたりすること。

(二) 加入資格

県下町村に住所を有する人で住民基本台帳に登録されている人。

(三) 掛金

一般……一人 七二〇円
小・中学生一人 三〇〇円

(六〇〇円半額町負担)

(四) 共済期間

昭和四十七年四月一日から昭和四十八年三月三十一日まで

(五) 加入申込み期間

昭和四十七年二月一日から三月三十一日まで

(六) 加入申込み

勝浦町住民課

(七) 災害見舞金

一等級……死亡五十万円のほか八等級まであります。

(八) 災害見舞金の請求

交通事故が治癒した後に見舞金請求書のほかに、次の書類を添えて請求してください。

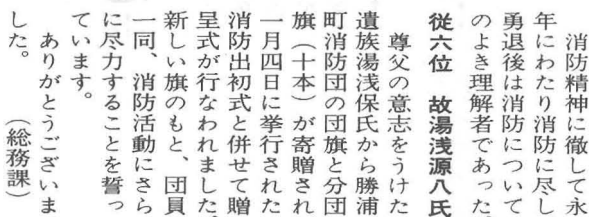
(1) 警察署長の発行する証明書

(2) 医師の診断書

(死亡のときは、死亡診断書または死体検案書)

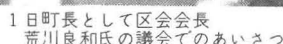
(3) 加入者証と印鑑

(5) 教育長の給与及び勤務時間



—消防団旗、分団旗—

- (5) 等に関する条例の一部を改正する条例。(昭和四十六年十月一日から適用)
- (6) 職員給与に関する条例の一部を改正する条例。(昭和四十六年五月一日から適用)
- (7) 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例。(昭和四十七年四月一日以後適用)
- (8) 勝浦町農業技術センター設置及び管理に関する条例。
(果樹等の広域生産地形成を推進し農業の振興を図るため設置する農業技術センターに関する条例)
- (9) 勝浦町国民健康保険条例の一部を改正する条例。(朝鮮の国籍を有する者を被保険者とする条例)
- (10) 工事請負契約の締結について(沼江中角農地開発事業幹線農道工事の請負契約)
- (11) 昭和四十六年度一般会計補正予算(歳入歳出予算の総額に三一、八六二千円を追加して予算の総額を四〇八、六八六千円とする。)
- (12) 昭和四十六年度病院事業特別会計補正予算(収益的収入及び支出の総額に収入、支出



それぞれ五、五〇〇千円を追
加して予算の総額を一〇一、

六六三千円とする。

区会会長 荒川良和

去る十二月二十六日、すでに四回にわたり実施された一日町長のしんがりを受けて、私は、その使命を十分理解し得ないまま、勝浦町が当面する諸問題ををはじめ、町政の動きをまのあたりに見聞して、非常に有意義な一日だったと思います。

この日の議事日程は、「町政に対する一般質問」で、八名の議員さんから、町長さんをはじめ関係各課長さんに、次のような質問がされていました。

一、産業振興

畑地総合整備事業、農地開発事業、農地保全事業、農業技術センターの建設。

二、福祉厚生

町立病院の改善、老人いこいの家の設置、老人医療の無料化じんあい処理。

三、地域開発事業関係

生名谷川の改修、沼江掛谷川の改修、勝浦川総合開発に伴う道路の整備問題、三溪立川線の新設、生名中角与川内の県道バイパスの新設、交通安全対策。

四、教育

青少年健全育成の問題点、横小体育館の建設と、校舎の改築に伴う小学校の統合、横小、生小のプールの建設。

五、その他

町の財政、税制等の問題
以上の内容による質問に対して、

町長 各課長さんから答弁がされましたが、そのやりとりは、それぞれに切実なものがあ
り、かつ実現に向かっている着実な歩
みを痛感しました。また、一貫
して言えることは、町財政がか
なり硬直化していることで、堀
町長は、各課長に一割の経費節
減を指示しているとのことを聞
きました。政治の根本理念と
いうか、究極の目的とするところ
は、住民のしあわせにあり、
そして「約束を守る」ことにあ
ると思うのです。

町理事者も議会も、つねに勝浦町の現実を踏まえ、未来を先取りする行政を目ざし、なお、いっそうのご努力を希望してやまない次第です。

以上が私の所感でありますがこの見聞をした区長の立場からお納得のできない点がありました、これは、この日の私の権限外のことでもありますので、また別に勉強する機会を得たいと考えています。以上

窗口相談

町政への意見、要望、苦情なんでもけっこうです。遠慮なくご相談ください。

- ◇なんとかならぬか〈苦情〉
◇こうしてはどうか〈意見〉
◇こうしてほしい 〈要望〉
◇しりたい、たずねたい

住民課

町内で発生した 今月の交通事故

昨年十二月十五日から一月十
四日(一カ月間)まで、町内で
発生した交通事故の発生件数は
次のとおりです。

◇人身事故……二件

◇発生場所

一、横瀬(富重西)大久保博市宅前
二、勝浦町農協東県道上

の二件です。何れも単車(オ
ートバイ)による事故で相手は
自転車と歩行者です。発生した
時刻は、何れもいちばん視界の
効かない午後七時前後に起きて
います。しかも前方の見透しの
悪いカーブです。前方を確認し
安全運転に心がけておれば防げ
た事故です。傷害は頭部打撲で
一カ月の重傷です。

◇物損事故……一件

横瀬中停留所西方の県道上で
単車(オートバイ)と軽四自動
車の接触事故です。運転免許と
りたての少年が暴走して起した
事故です。今月の事故原因は、
スピードの出し過ぎと前方不注
視です。何れも自分の不注意か
ら起きています。真剣にハンド
ルを握って運転してください。

◇町内で起きた

一年間の事故……六十六件

昭和四十六年一月から十二月
末日(一年間)までの間に町内
で発生した交通事故は六十六件

四十五年に比べ二十二件(五十
%増)と交通事故は激増してい
ます。このうち被害者、加害者
の殆んどが町内のみなさんです
から……交通事故は少しの不注意

意から重大事故につながります。
「交通事故は悲劇です」
ことは、みんなが交通安全
に徹し、事故のない明るい町づ
くりのため、いっそうのご協力
をお願いします。

小松島警察署

勝浦町幹部警察官派出所
湯浅部長

新しい民生児童委員きまる!!

任期満了に伴い、次の方が、
厚生大臣より委員として委嘱さ
れました。今後、福祉のことに
ついてお気軽にご相談を受けて
ください。

担当地区	委員氏名	担当氏名	委員氏名
総務	稲川 定雄	生名西	仲田 喜久栄
副総務	大久保 和子	久国	中西 照修
沼江	福田 竹治	棚野東	谷 常吉
石原	瀬戸 玄み	棚野西	広井 源八
今山	大久保 和子	中山東	寒川 初江
掛谷	山海 良子	中山西	栗城 フジエ
山西	真木 カヲル	出見勢	前田 ア子
黒岩東	谷脇 隆雄	前川	山平 アイ子
黒岩西	宮本 政次郎	富重	稲川 定雄
中角	花岡 隆生	与川内東	花園 究
星谷	中西 幸一	与川内西	美馬 定
生名東	石本 渡	坂本南	横山 聖子
		坂本北	林 実
		坂本西	平岡 恒雄

消防団の新役員きまる

- 昭和四十七年の勝浦町消防団
の役員が次のとおりきまりました。
みなさんのご協力をお願い
します。
- 本団 団長 末広正太郎、副団
長 山下豊寿、同 谷 永美、
同 森内恵一
- 第一分団(坂本) 分団長 菅内
良一、副分団長 新居清治、
班長 沢野 稔
- 第二分団(与川内) 分団長 押
栗義雄、副分団長 押栗常吉、
班長 森上利明
- 第三分団(横瀬) 分団長 坂脇
治由、副分団長 中野新吾、
班長 中瀬進之
- 第四分団(中山) 分団長 立岩
勝己、副分団長 栗城武夫、
班長 檜原重雄
- 第五分団(棚久立川) 分団長
河野正安、副分団長 高岡正
- 之、班長 遠藤敏夫、同 米
沢好延
- 第六分団(中角、山西、今山)
分団長 青木恒夫、副分団長
登木政義、班長 中田英夫、
同 滝本 守、同 綿木茂美
- 第七分団(生名) 分団長 山田
広一、副分団長 中川利夫、
班長 大下武雄
- 第八分団(星谷、黒岩) 分団長
福田好男、副分団長 岡本國
男、班長 松下孝市、同 岡
本福市
- 第九分団(沼江石、掛谷) 分団
長 湯浅忠男、副分団長 森
健 班長 瀬戸幸一、同 岡
昭男
- 本部機動隊(役場消防) 隊長
林 治男、副隊長 松浦一博、
班長 倉橋孝明

会議から

「お酒」を追放

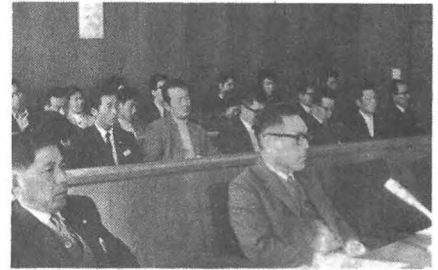
本町は、「飲酒運転の追放」
を宣言して、小松島警察署をは
じめ、町内交通安全協会、飲食
提供業者の方のご協力をいただ
き、このスローガンに恥じない
交通安全の町をめざしています。
また、諸会合でお酒を出すと
きは、「車に乗ってこないよう
に」ご協力をお願いしてきたの
ですが、実際にはなかなか徹底
しないのが実情です。
そこで、新しい年を迎えたの
を契機に、これからの会議で町
が主催する会議は、一切お酒を
出さないことを徹底して、飲酒
運転をぜひとも本町から追放し
たい考えです。
関係各位のご理解ご協力が得
られますようよろしくお願いし
ます。
総務課

日曜議会開会

町職員熱心に傍聴—

去る十二月二十六日の定例議会は、岡本議長の発想による「日曜議会」でした。当日は町職員が勉強のため日曜を返上しての議会傍聴。

町政の動き……本町の当面している諸問題等については「メモ」をとるなど、終日熱心に議会を傍聴した。



議会を傍聴する町職員たち
(昭和46.12.26(日曜)定例議会)

私の安全運転

町立勝浦病院勤務

前田久

には先ず、運転者自身が運転マナーを身につけ、安全運転に徹することだと思えます。

私は、日頃次のことに心がけて運転しています。

(一)常に心にゆとりをもって、運転する。

(二)運転中は、他のことは一切考えない。

(三)安全速度をたもち、無理な追越しは絶対しない。

(四)車間距離に、じゅうぶん注意し、わき見運転はしない。

(五)カーブは警笛を鳴らし、速度を落とす。

(六)歩行者、特に「老人、幼児」の飛出しに注意する。

交通事故の発生、痛ましいこの現実の姿、私はいやというほど事故の悲惨さを知っています。交通事故は、少しの不注意から起きています。事故をなくする

交通安全講座 (その五)

昨年道路交通法の一部改正があり十二月一日から施行されています。今回は、車の注意義務について、お話し申し上げます。

今回は、運転者自身が守らなければならない一般的な、注意義務について説明します。

◇ 駐停車違反の罰則が重くなりました。

徳島、小松島両市内における車の駐停車の違反状況を統計的に見ますと、当町の違反者が、トップです。今回の改正により、反則金も、それぞれ一千元アップとなりました。駐停車には、じゅうぶん注意してください。

モータープール、有料駐車場

を利用されることが、かえって安上がりです。

◇ バスを円滑に通行させるための規定

バスが、停留所から発進しようとして進路変更の合図をしたときは、その進路変更を妨げてはなりません。

進路変更の合図をし、発進中のバスを超越していた車を見かけたことがあります。今回の改正により発進を妨害した車は、違反となり、たまたま追越しの際、接触事故でも起したら、たいへんです。追越した車に全責任がかかってきます。

◇ みだりに急ブレーキをかけ

たり、車線の変更をしてはなりません。

旧法では、後方の車が一方的に罰せられていましたが、新法で必ずしも後方の車が罰せられるのではなく、前方を走行中の車も罰せられることもあります。

みだりに、急ブレーキをかけたり、車線の変更をしないように注意が必要です。

◇ 交差点の通行方法について

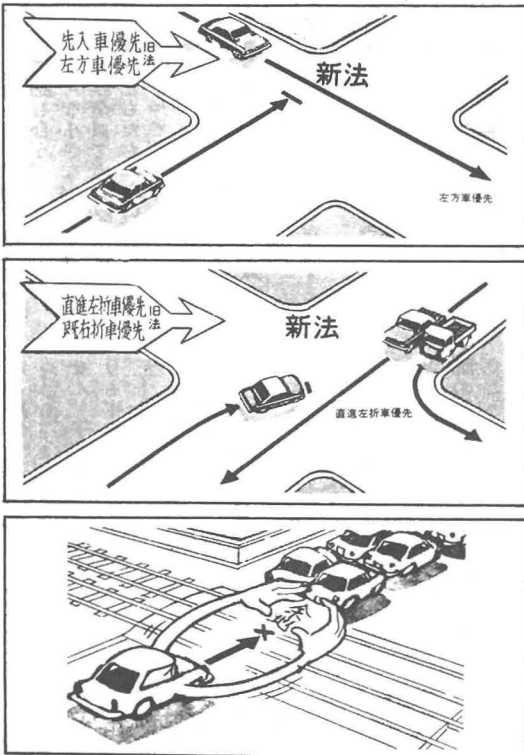
安全に走行する義務が明確にされました。

交差点においては、常に左方車優先、直進、左折車が優先となっています。図を見てもえらば、よく判りのことと思います。

交差点で先に入ったとか、すでに右折している車優先の規定はなくなりました。青信号でも、前がつかえていたときは、交差点に入ることができなくなりました。また交通じゅうたいのため、横断歩道や、踏切り内で停止するおそれがある場合も同様、危険防止のため、手前で待つておらなければならなくなりました。

ただいま、説明したことはすでに、十二月一日から施行されています。違反のないよう運転には、じゅうぶん注意してください。

小松島警察署
勝浦町幹部警察官派出所
湯浅部長



毎週土曜日は勝浦町

家庭の日(家族会)に決定

家庭は、人間形成の基盤であり、次代をなう健全な青少年を育成するためには、明るい、よい家庭環境が必要なのはいうまでもありません。しかしながら、現実には我が国経済の急激な成長とめざましい技術の進歩によって、人びとの物質的な生活は豊かになりましたが、その反面、社会の変ばうは過密、過疎という現象を生み、加えて世代間の断絶、地域住民の連帯感はずらず知らずのうちにうすれ、交通事故の激増や公害など好ましくない現象をひき起してあります。

そして、家庭においては親子、とくに嫁と親との対話が少なくなり、家庭内における人間疎外だとさえいわれるように、私たちは家庭という枠の中で欠いてはならないものが失なわれているのではないかと思うのです。家庭における教育者は、もちろん両親であることにはちがいがありませんが、とくに母親は、幼児を抱いた暖かから人間教育をはじめるといえます。家庭では家族のお互いが理解し合い、対話のある生活を営んでいくことはそのこと自体が家庭教育でもあるし人間教育の基礎でもあると思います。このような趣旨からこのたび町教育委員会では、明るく健康な家庭づくりのために、勝浦町家庭の日

(毎週土曜日は家族全員で話し合いをする日)を提起し、町民運動としてこの輪を広げてゆくことにいたしました。

そこで家庭の日実行の推進母体である勝浦町婦人会の婦人学級では、年末に開いた学級会議において、学級生自身の家庭にも家族の対話の少ないことを自覚するとともに、家庭の日の家族会議の中から、子どもや、その家族たちがお互いに連帯感をもち、人情味豊かな町づくりを進めるために自らが司会者となつて、なごやかな家庭の団らんをつくり出し、それを通じて家族全員の意志の疎通や感情の融和をはかってゆこうと、つぎのように実践目標を申し合わせました。

家庭の日

それはそのことを、家族みんなで確かめ合い家庭らしい営み人間らしい営み、それがどう行なわれているかを反省する日です。そこに家庭の日の設けられた意味があります。

勝浦町家庭の日

(家族会議)実践目標

第一章 家族の結びつきを強めるために。

- 家族をうつつて夕食を共にする。
- 町の婦人学級や、交通安全

教室などの学習内容について話し合う。

- どんな小さな出来ごとでも家族全員で考え話し合う。
- 子どもたちのよい話し相手になってやる。

- よい本や、テレビを見てみんなで話し合う。
- 家族でスポーツに親しみ身体をきたえる。

第二章 よい子どもを育成するために。

- 家庭で人のかけ口や、悪口をいわないこと。
- 知らず知らずのうちに、親が手本になっている。
- 物よりも、心を子どもに与えること。
- 子どもとの立場、親の立場を認め合うこと。
- ほめ方と、さとし方とをよいしつけをする。
- 子のようす知っているのは親の役。 教委社会教育係

季節の話題



四日は節分、五日は立春。こよみの上では、春はもうやってきたはずなのに寒さはきびしく、思わず、はあっと、手のひらにかけた息も白く、身にしみます。早く暖かくなってくれないかなあ……と。

「健康」子どもは風の子といわれますが、夕方おそくまで、



寒い戸外で、くちびるの色も変るほど遊びほうけてはたまりません。子どもさんは、おとなよりも平熱がいくぶん高いせいか、三十八度ぐらいの熱ですと、いつもと変らず平気で遊んでいることがあります。そういうときは、お子さんの体質を一番よく知っている親さんが、注意してみてやらなければ誰にも気づかないものです。とくに、お子さんのカゼはこじらせやすいように……。カゼは、万病のもとといわれています。はやくに医師の診察を受けて、合併症を防ぐことに心がけてください。

「衣」春が目の前にちらつく、冬に着通した背広やオーバーにつやがなくなり、なんとなくくたびれた感じがします。これは、去年の冬から吸いこんだほこりのせいです。まだ、クリーニングに出してしまひむほどの陽気ではありませんから、一度ご家庭でできるクリーニングをしてみましよう。要領は、まずよく日にあててから棒きれで、ほこりをたたき出し、そのあとブラシをかけます。エリやソデぐちなどのよここれは、ベンジンでふきとり、全体にアンモニア液を含ませた布で、手早くふきとって、アイロンで仕上げます。

この二月、三月は学年末で、上級学校への受験勉強だけでなく、卒業試験ともかち合っており、お子さんの神経は高ぶつていいますから、ごはんとときなど、なるべく勉強のことから離れた話題を出してあげましょう。



モヤシ。これは一年中あります。ゆですぎたり、煮すぎると味が落ちますので、お料理法がむずかしいようですが、なれば、それが返ってモヤシをおいしくいただくコツにもなります。◇二月という月は、俗に逃げる月といわれるぐらい、日のたつのが早く、あつという間に三月を迎えることとなります。



「食」一年中でいちばん青野菜が品薄のときです。しかし温室野菜は、ほとんど市場に出回っていますので、出盛期とはまた別な、量より質で……といった工夫を。シュンギクなど、根つきのまま束にしてあるものと、根を落してビニール袋に入れてあるもの。緑が濃く、みずみずしく黄葉のないものを選びます。洗って汚れをとって、なべ料理に、またはおひたしにしても……。

学校給食献立表 2月分

日 曜	お か ず	日 曜	お か ず
1 火	い り 卵 リ ン ゴ	16 水	ワントンスープ 大 学 芋
2 水	にくうどん みかん、チーズ	17 木	魚の立田揚 白菜の和えもの
3 木	魚フライ、キャベツ 五目煮	18 金	マカロニグラタン みかん
4 金	カレーシチュー 生若布の酢和え	21 月	コロッケ リンゴ うどんのイタリアン
7 月	ピザ リンゴ 豆腐汁	22 火	豚 汁 ひじきの炒煮
8 火	かしわと里芋の煮込み みかん	23 水	ホットドッグ リンゴ
9 水	すいとん ゆで卵 リンゴ	24 木	フライ リンゴ 芋サラダ キャベツ
10 木	コーンシチュー すり身のケチャップ煮	25 金	いりどうふ ふかしいも
14 月	ミートソース和え みかん	28 月	焼きビーフン バナナ チーズ
15 火	盛合せ バナナ	29 火	さつまじる フルーツサラダ



学校給食センターにおける給食作り風景

2月は1年中でもっとも寒さの厳しい時節です。ろうすい、すいとん(だんご汁)、かす汁、けんちゃん、納豆汁、さつま汁など昔から親しまれているものと、現代向きなシチュー、スープ類、ちゃんぽん、ワントンらの和、洋、中華と数多くの汁物があります。これらの温かい汁物は体の内よりあたためてくれます。

寒い日の多い今月などは活用したいものです。2月分献立にもこれらを考慮して、汁物を多くしてみました。インスタント食品の多いこんにち、手作りの汁物はよろこばれることと思います。2月号から副食のみ記載することになりましたが、パン、牛乳については今迄通りです。

“お願い”

学校給食に対する保護者の意見調査を2月中旬に実施します。生徒を通じ配布しますから、お手数ですが、アンケート用紙にお答えください。
給食センター

学校給食を
考える

現在の給食費は、児童一食当り小学校五十五円(月額一千二百円)、中学校六十五円(月額一千二百円)、副食は小学校三十一円、中学校三十九円で調理をまかっています。第一表はその内訳です。

表1 給食費内訳

区 分	小学校	中学校
パ ン 代	円 銭 11.40	円 銭 13.40
牛 乳	11.40	11.40
お か ず 代	31.00	39.00
プロパン・洗剤	1.20	1.20
計	55.00	65.00

給食は、栄養のバランスを考え、食べやすく配膳し、発育ざかりの時期であり、量も豊富でなければなりません。このため新鮮で、しかも良い品をより安く購入するために、製造業者から直接大量に、そのほか給食事業施設と共同購入する等、給食内容の向上に結びつくよう努力しています。

第二表は、給食材料費の比較表です。例えば、カレーで見ますと、小売値ですと、一食につき十二円の差……一カ月にする

表2

食品名	使用材料	給食センター 円 銭	小売値 円 銭
カレー	豚肉・ジャガイモ・人参・グリーンピース・ルー	20.85	33.00
白和え	ほうれん草・豆腐・コンニャク・ゴマ・みそ	16.81	23.15

と一人当たり二百四十円も高くなります。弁当など手のこんだものであれば、その差はいっそう大きくひらきます。給食の牛乳は、一般市販品と同じ品質であり、パンは無漂白で脱脂ミルクとエリジン添加したもので、市販品より栄養価の高いものです。近年学童の体位は、著しく向上してまいりました。文部省では、昨年十月に栄養基準の改訂を行い、特に蛋白質(血・肉・骨となる魚・卵類など)と果物の摂取量が多くなっています。これらは、使用材料の中で最も多くを占めるものです。このように魅力ある給食とするため、食事内容の充実を図ることになりましたが、諸物価の値上がり等のため、これを全面的に受け入れますが、教育の一環としての学校給食、魅力ある食事内容、楽しい給食とするため、給食費の改訂についてこの際、ご検討ねがわねばならないと思っております。

学校給食センター

2月診療日程表

曜日							診療時間
土	金	木	水	火	月	日	
内科(午前中)・外科(午後)	内科・外科	内科・外科	内科・外科	内科・外科(整形)・産婦人科	内科・外科	外科	午前九時から—午後五時まで
外科	内科	内科	内科	内科	内科	外科	夜間



勝浦町立病院受付

病院だより

おしらせ

二月は一年中でいちばん寒い月です。健康にじゅうぶん気をつけてください。
体の具合が悪いな……「カゼ」
気味だな……と思ったら、早めに診療を受けるようお奨めします。

診療日程は別表のとおりです。

◆日曜、祭日、夜間の診療

直接病院へ来てくだされば診療いたします。お気軽にご利用ください。

往診は、当直医が一人のため、重症患者が入院しているときには、お断りすることがありますからご了承ください。

◆胃検診について

消化管(胃、十二指腸、食道)の透視診断を毎週水曜日に、専門医師が行なっています。次のような自覚症状がある方は、病院へ直接申し込み、診断日の予約をしてください。最近透視診断をうける方が増加しておりますので、早めに予約するようお奨めします。

○胃のあたりが定時的に痛む。

○胃がいつも張っている。
○毎朝はきけがある。

○便の色が黒い。

○お腹がすくと胃が痛む。

○食後に胃が痛む。

◆成人健康診断について

成人の健康診断(ドック)をはじめました。費用は四日間の入院費を含めて、約三万一千円ぐらいです。健康管理のためご利用ください。

◆入院室の暖房

病室の暖房設備ができました。午前八時から午後九時までの間暖房します。

◆便所の改良

清潔で明るい近代的な施設の便所に改良しました。お知らせします。

小児科診療再開

四月から

かねてから町内の若妻会、母親の会多数のみなさんから、小児科設置の要望があり、週二回の診療ですが四月から診療開始のはこびとなりました。

診療には次の二名の医師が当られます。

戸井千枝子先生 屋島病院より派遣(前町立勝浦病院勤務)
未定 徳島大学より派遣

百日咳・ジフテリア・破傷風

混合ワクチンの予防接種実施について

つぎの日程により行ないます。未だ終了(三回)していない方は、この際必ずお受けください。

◇日時 二月十六日

午後一時から三時まで受付けます。

◇場所 勝浦町住民福祉センター

◇該当者 昭和四十六年一月一日から同年六月三十日の間に生れたもの

◎当日母子手帳ご持参ください。(個人通知はいたしません)



ぜひ受けよう!!

「二才児検診」

幼児の成長期(人間形成)において最も大切な時期が二才〜三才児と言われます。胎在時〜出生後などによる障害(身体的、知能的)がこのときに発見されることが多いのです。傷害をはやくみつめて、はやくに対策をたて……軽症のうちに救われた例が多くあります。こうした目的で行ないますので、身心ともに健康児であるよう該当者はこの際ぜひ受診してください。

ください。

日時 二月二十五日午後一時〜二時まで受け付けします。

場所 住民福祉センター二階

該当者 昭和四十四年十一月一日〜四十五年四月三十日までの間に生まれた者。

◎当日母子手帳ご持参ください。



幼児の予防接種風景

定期種痘の 実施について

次の日程により実施します。
該当者は、最寄りの場所を受
付けてください。

◇該当者

昭和四十七年小学校入学児
昭和四十七年小学校卒業者
二月十日
坂本小学校 午後一時三十分
～三時まで
二月十五日

所得税と 住民税(町民税)の 申告について

昭和四十六年分所得税の確定
申告と四十七年度分町民税、県
民税の申告受け付け期間は、二
月十五日から三月十五日までと
なっています。あなたが昭和四
十六年中において所得(事業所
得、給与、山林、譲渡、配当、不
動産、その他の所得)を得てお
れば、この期間中に申告してく
ださい。

申告には次の書類が必要です。
ご準備ください。

- (1) 会計帳簿、その他収支の証
拠書類(所得額の中に給与所
得が含まれている人は雇主が
交付した源泉徴収票)
- (2) 昭和四十六年中に支払った

- (一) 沼江保育所 午後二時～二時
二十分まで
- (二) 生比奈保育所 午後二時三十
分～三時三十分まで
- (三) 生比奈小学校 午後三時三十
分～四時三十分まで
- 二月十七日
横瀬保育所 午後一時三十分
～午後二時まで
横瀬小学校 午後二時～三時
三十分まで
昭和四十七年小学校入学児で
現在保育所に入所されていない
お子さんは、近くの保育所でお
受けください。

医療費及び生命保険料の領収
証

- (3) その他申告に必要な書類。
例えば、庸人費の領収証、水
稲の被害証明書など
なお、あなたの地区への出張
納税相談の日程等については、
後日通知いたします。

税務課

安全運転のため 凍結防止剤 (ダストン)

ご利用ください

寒さがきびしくなってきました。
路上が凍結すると危険です。
凍結防止剤を次に保管してあり
ますから凍結の際にご利用くだ
さい。

凍結剤の保管場所

- ◇沼江地区 上田秀夫宅
- ◇西岡地区 生比奈駐在所
- ◇中角地区 岡 貞夫宅
- ◇生名地区 鏡 芳武宅
- ◇棚久、横瀬地区 勝浦町役場
- ◇与川内地区 押栗博美宅
- ◇与川内地区 宮本豊久宅
- ◇坂本地区 坂本駐在所
- ◇坂本地区 吉守 孝宅

住民課交通係



2月の移動警察

自動車免許証の書き換え風景

日程次のとおり。
◇日時……二月十四日
午後二時から四時まで

◇場所……勝浦町役場
◇自動車運転免許証の有効期限
が、切迫(一カ月以内)して
いる方は、当日書き換えして
ください。

◇免許証お受け取りください。
さる一月十三日に免許証の
書き換えをすまされた方は、
二月二十三日(午前中)に最

寄りの警察官駐在所でお受け
取りください。

住民課交通係

原動機付自転車の 標識(鑑札)

交付手続きについて

原動機付自転車を取得したと
きは、十五日以内に標識交付の
申請が必要です。

いままでは、自動車損害賠償
保険加入の有無に関係なく標識
を交付していましたが、交通事
故が多発している現在、無保険
で運転することは危険です。

自動車損害賠償保険にご加入
されてから、原動機付自転車の
標識を交付することになりました。
こんご申請手続きについては、
お間違いないようにしてくだ
さい。



原動機付自転車
標識(鑑札) 交付風景

お誕生

おめでとう

- 棚野 界 隆治 長男 晃
- 久国 清水義正 二男 英幸
- 沼江 松本良信 二男 和也
- 三溪 錦内祥郎 二男 育生
- 生名 藍原康仁 長男 鎮範
- 三溪 滝花寛亮 長男 安章
- 沼江 遊亀亀市 二男 克彦

ご結婚

おめでとう

- 三溪 溪 吉野 恭史
- 三溪 溪 中野 千鶴
- 阿南市 田村ヨシ子 功
- 中角 岡 敏夫
- 中角 大西 定子
- 三溪 池田 義高
- 相生町 奥田 富子
- 棚野 小西 克矢
- 美郷村 山本 計子
- 久国 秋成 昇
- 中角 花岡ふみよ
- 徳島市 坂田 広巳
- 棚野 谷 敬子
- 沼江 松田 幸一
- 小松島市 武蔵キヨ美

おくやみ申します

- 生名 竹林 勝
- 三溪 川上益次郎
- 沼江 森野 リン
- 星谷 中山イソエ
- 三溪 浦坂カズノ

第二回勝浦町 貯蔵みかん共進会

・とき 二月五日 午前九時
・ところ 勝浦町住民福祉センター

勝浦広報十二月号で、お知らせした第二回勝浦町貯蔵みかんの共進会は、二月五日に開催と決まりました。

当日は、両農協が直接取り引きしている市場代表の方にも、審査員となつていただき、本町特産の貯蔵みかんの良さを、再認識していただくことになって

います。当日、みかんの市場状況について……市場代表の方からアメリカ、カナダの現地におけるみかんの消費動向について

青果連の木下部長から、それぞれ記念講演を予定しています。第二回共進会は、本町特産の貯蔵みかんの販路と、生産技術

を高めるための祭典でもあります。当日は意義ある共進会となるよう、生産者各位のいつそうのご協力をお願いします。

△主催

勝浦町、勝浦町農業協同組合、生比奈農業協同組合、勝浦町果樹研究会

△出品予定点数 四百点
△受賞予定点数 五十点

金賞 二十点
銀賞 三十点
受賞者には、賞状と記念品を贈呈します。



第一回勝浦町貯蔵みかん共進会出品果実の審査風景

△参加賞 出品者全員にお渡しします。

△出品基準

貯蔵用温州みかん 二十個 (雑柑は対象としません)

△出品申込み

各地区の果樹研究会役員さんにお申し出ください。

△展示

二月四日午前八時三十分から午前十一時まで、

△審査

二月四日午後一時から行なう。

△審査員

(市場関係)

関西、南大果、大果、東部青果、丸山青果

(県関係)

園芸系課長、農業改良課長、果樹試験場長、農業改良普及所長、県青果連、中央会

△審査方法

各出品果実ごとに番号を付し、得点の多い果実から入賞させる。同一家で、二点以上入賞したときは、賞の表示のみで賞状、記念品は一点しか贈呈しない。

△福引き

出品された方には、当日午前中に福引きを行なう。

△受賞式

二月五日午前九時から十時まで。

△記念講演

午前十時から正午まで

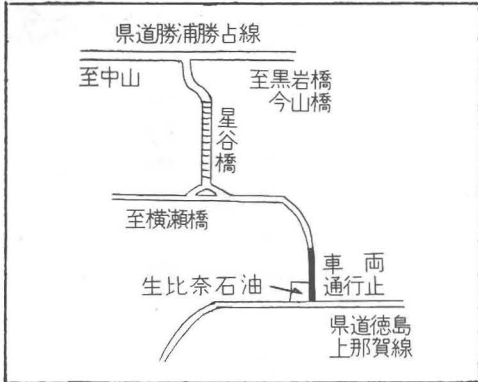
当日多数ご参観ください。

産業課

町道の車輛 通行止め

町道中角棚野線(中角馬越から星谷橋の間)が、生名谷川改修工事のため、一月二十五日から三月三十一日まで六十七日間の長期にわたり、車輛は通行止めとなります。大変ごめいわくをお掛けしますが、ご協力ください。

建設課



新入保育 児童の 募集について

本年四月から、児童の保育を希望される方は、来る二月十五日までに、入所申請をしてください。「該当されると思われる方には、前もってご案内してありますから、入所の申請書に必要事項を記載し、期日までに提出ください。」

保育所は幼稚園とちがって、児童福祉法に定められた措置基準をそなえていなければ入所の対象児童になれません。それは次の六項目です。

1. 家庭外で労働していて保育する人がいない。
2. 家庭内で児童とはなれて家事以外の仕事をしている。
3. 母親のいない家庭。
4. 母親が出産前後であつたり病氣や障害の家庭。
5. 長期にわたる病人の看護に母親があたっている。
6. 家庭に災害や不幸があり児童の保育ができない。

申請書を受理いたしますと、この六つの要件をそなえているかどうかの必要な家庭調査をおこない、三月末には入所決定通知書を送付します。

なお、保育所には定員のわくがありますから期日(二月十五日)までに申請してください。

厚生課



保育児童の楽しい給食風景 (横瀬保育所において)

今月の農作業メモ

温州みかんの花芽分化は、今月下旬に終わり、樹液の流動がはじまって、ミカンはその活動期に入ります。しかし地下部は、一月に続いて地温が低く、活発な活動はできない状態です。今月いっぱいには土壌改良の時期といえましょう。

貯蔵庫の庫内温も今月の中旬ころまでは、そんなに上がらないが、中旬以後、暖かい日が続くようになると、庫内温も上昇し、腐敗果が多くなります。

一、酸度PH矯正

苦土石灰などのアルカリ剤でミカン園土壌の酸性度の矯正を行ない、うまいミカン、肥料の合理化をはかる。

町内ミカン園の七〇%の畑は、PH四・〇で苦土石灰にして一〇アル当り一、〇〇〇〜一、五〇〇kg(五〇〜七十五袋)であり、肥料や雨で流れる石灰量は二〇〇〜三〇〇kg(一〇〜一五袋)で施用量はこれも含めて決めるが、くわしくは技術員にご相談ください。

施用後は全面もしくは局部深層に打ちこむ法か、注入法、タコツボ法、ザンゴウ法等で老朽土壌の若返りにつとめ、細根の深層化をはかり増収の一助としたい。図一参照。

二、春肥の設計計画

園の土壌条件、生産目標に合致した施肥計画を樹て、春肥の選択予約を行なう。

標準施肥基準は、表一参照。

三、深耕

〇時期、冬期より引き続き発根期までに行なう。

〇方法 樹間にタコツボ、ザンゴウ式の局部深耕を連年計画的に行なう。

〇埋没資材、石礫、堆肥、リンサン肥料、苦土石灰等を土壌に混ぜて埋め戻す。

四、貯蔵庫管理

気温の上昇につれて、庫内の湿度は上がりやすい。点検で貯蔵果の状態を把握するとともに、庫内温の上昇を防ぐ。温度の上がりやすい貯蔵庫のミカンや耐久力のおちたミカンは出庫する。

五、ミカンの剪定整枝

〇小玉果を追放するため成木園の若返り剪定を強力に実施する。

〇密植の弊害園は計画的な間伐と樹形改造を行ない、成木園ばかりを対象とせず、計画密植でスタートした若木の剪定も考えたい。

〇果樹研究会剪定現地講習会は二月下旬に行なう予定で、産業課

表1 温州みかん施肥基準

みかん苗圃 (10アール 1年生苗 1,800本植を基準)
苗圃期間中1本当り(g)

年生	チッソ	リンサン	カリ	備考
2	20	15	10	育苗第1年目
3	40	30	25	育苗第2年目

施肥回数は8〜10回とし、10月下旬までに施肥を終る。

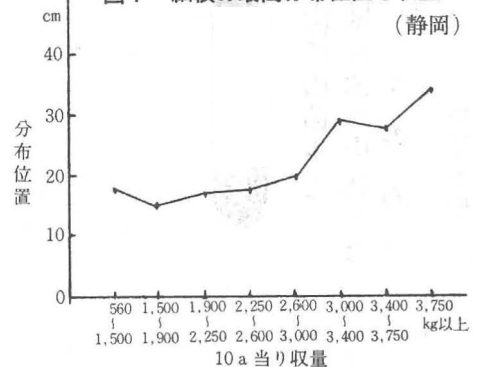
幼木園 (10アール 150本植を基準)
樹令別 1樹当り(g)

樹令	チッソ	リンサン	カリ	備考
2	60	50	35	施肥回数は6〜8回とし、11月中旬までに施肥を終る。
3	80	65	50	
4	120	100	70	
5	150	120	90	
6	180	145	110	

成木園 (10アール 4,000kg収量園)

時期		早生、早出し用			貯蔵用		
		成分量(kg)			成分量(kg)		
		チッソ	リンサン	カリ	チッソ	リンサン	カリ
2月下 3月上	春	9.0	7.2	5.4	10.5	6.3	8.4
3月下 4月上		9.0	7.2	5.4	7.0	4.2	5.6
6月下	夏	—	—	—	7.0	4.2	5.6
10月中	秋	6.0	4.8	3.6	—	—	—
11月中		6.0	4.8	3.6	10.5	6.3	8.4
計	年間	30.0 (10)	24.0 (8)	18.0 (6)	35.0 (10)	21.0 (6)	28.0 (8)

図1 細根の最高分布位置と収量



水田転作、早期出荷

(10アール 4,000kg収量園)

時期	成分量(kg)		
	チッソ	リンサン	カリ
2月下 3月上	6.0	4.8	3.6
3月下 4月上	6.0	4.8	3.6
10月中	8.0	6.4	4.8
計	20.0 (10)	16.0 (8)	12.0 (6)

すだち、ゆこう

(10アール すだち2,500kg ゆこう3,000kg収量園)

時期	成分量(kg)		
	チッソ	リンサン	カリ
2月中 3月上	7.0	3.5	5.0
5月下 6月上	7.0	3.5	5.0
8月下 9月上	7.0	3.5	5.0
10月中 下	7.0	3.5	5.0
計	28.0 (10)	14.0 (5)	20.0 (7)

施肥上の一般的注意

- (1) 土壌酸度(PH)はPH 6.0を目標に矯正する。
- (2) 苦土は成分として15〜25kgを10アール当り施用する。
- (3) 山野草などの有機物は2,000kg以上10アール当りに投入する。
- (4) 土壌改良を完成した園は20%減肥する。

